

盛岡地方振興局長告示第 49 号

介護保険法施行規則（平成 11 年厚生省令第 36 号）第 133 条第 1 項の規定により、指定居宅介護支援事業者の指定に係る事業所の名称の変更について次のとおり届出があった。

平成 19 年 5 月 15 日

盛岡地方振興局長 宮 館 壽 喜

介護保険事業所 番号	事業所の名称		事業所の所在地	変更年月日
	変更前	変更後		
0372200147	アイリスケアセンター 一矢巾	ニチイケアセンター 矢巾	紫波郡矢巾町大字西徳田第 5 地割 77 番地 8	平成 19 年 4 月 1 日
0370101925	アイリスケアセンター 一松園	ニチイケアセンター 松園	盛岡市東松園一丁目 24 番 2 号	〃
0370100026	アイリスケアセンター 一上田	ニチイケアセンター 上田	盛岡市上田一丁目 3 番 43 号	〃
0370100273	アイリスケアセンター 一盛岡南	ニチイケアセンター 盛岡南	盛岡市津志田 14 地割 112 番地	〃
0370101438	アイリスケアセンター 一盛岡北	ニチイケアセンター 盛岡北	盛岡市みたけ三丁目 38 番 50 号	〃